

平成29年度第3回

小金井市介護保険運営協議会（全体会）

会議録

と き 平成30年2月9日（金）

ところ 小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室

平成29年度第3回小金井市介護保険運営協議会会議録

日 時 平成30年2月9日(金)

場 所 小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室

出席者 <委員>

市川一宏	平野武	井上雅夫	新井信基
酒井利高	高橋信子	鈴木隆	宮地尚子
伊藤祐彦	山極愛郎	亘理千鶴子	佐々木智子
玉川弘美	齋藤寛和	大西義雄	

<保険者>

市 長	西岡真一郎
介護福祉課長	高橋正恵
高齢福祉担当課長	鈴木茂哉
介護保険係長	宮奈勝昭
高齢福祉係長	佐藤恵子
認定係長	中元孝一
包括支援係主任	野村哲也
介護保険係主任	薄根健史
介護保険係主任	眞柴英明

<コンサルタント>

生活構造研究所

欠席者 <委員>

村上邦仁子	清水洋	内藤富美子	橋詰雅志
森田和道			

傍聴者 0名

議 題

- (1) パブリックコメントの結果について(報告)
- (2) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(最終案)について
(協議)
- (3) その他

開 会 14時00分

(介護保険係長) それでは開会に先立ちまして、事務局より3点ほど事務連絡をさせていただきます。

まず欠席委員の関係でございます。本日、村上委員、清水委員、内藤委員から欠席のご連絡をいただいております。この場でご報告させていただきます。

続きまして2点目でございます。会議録の作成の関係でございます。事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご面倒をおかけしますが、ご自身の名前を先におっしゃってからご発言いただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして本日、小金井市長の西岡のほうから皆様にお礼のご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

(市長) 皆様、こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は平成29年度介護保険運営協議会第3回全体会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より小金井市の高齢者福祉の取り組みにご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼と感謝を申し上げます。

平成30年度から始まる第7期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合計画の実施に向けて、委員の皆様におかれましては平成28年に実施したアンケート調査に関する協議をはじめといたしまして、今年度に入ってから計画の策定に関する協議を本格化し、これまで10回以上もの会議を開催していただき大変ご熱心にご議論をいただきました。誠にありがとうございました。今後の小金井市の高齢者の方を支援していく上で大変心強く、心から御礼と感謝を申し上げる次第でございます。

本日の協議を経て計画がまとまるということで、進みゆく高齢社会の流れの中、社会参加への楽しみをもって、また生きがいをもって、いきいきと小金井で長生きしていただけるよう、地域の皆さんが様々な役割を担いながら地域全体で支えあっていくことが大切であり、この計画が果たす役割はとても重要であると認識をしております。

私も市長といたしまして、住民福祉の増進は基礎的自治体の責務であると考えています。皆様方のご熱心なご議論、そして小金井市への思いというも

のを痛感しております。その皆様方の思いを大切にしながら、これから乗り越えていかなければいけない諸課題の解決、とりわけ、超高齢化社会にどのように小金井市が向き合っていくのか。その際の大変重要な計画をつくっていただきましたことに本当に感謝を申し上げます。

この第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画を市民の皆さん、並びに様々な関係機関の皆さんと一緒に着実に実施し、さらなる推進ができるよう小金井市としても全力で取り組んでまいります。

今後とも介護保険運営協議会委員として、本市の介護保険、高齢者福祉に関して忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(介護保険係長) では会長のほうから一言お願いします。

(会長) この計画はほぼ、本日まとまります。行政もしっかりやりましたし、また委員会も、委員でもかなり誠実にチェックし、そして議論したところがございます。ですから、私も色々な委員会の長をやっておりますが、当然それと匹敵する内容になったと思いますので、どうぞ理解いただき、進めていただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

(介護保険係長) ありがとうございました。それでは市長はこの後、別の公務がございますので、この場で退席させていただきます。

(市長) ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。失礼します。

(介護保険係長) 事務局からは以上でございます。それでは市川会長よろしく願いいたします。

(会長) ただいまより、平成29年度第3回介護保険運営協議会を開催いたします。では事務局より資料の確認をお願いします。

(介護保険係長) はい、介護保険係長でございます。本日の資料は、次第に記載しましたとおり、本日配付させていただきました資料1、資料2、参考資料1の3点になります。配付資料の確認は以上でございます。

(会長) それでは次第に沿って進めます。

前回の会議録を確定させたいと思いますが、第2回の全体会について、既に事務局より送付されている会議録において、事前の修正は特段なかったようですけれども、この場で特にご意見ございますでしょうか。よろしければ

確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(会長) では確定いたします。

(会長) 次に、パブリックコメントの結果についてを議題とします。事務局
よろしくをお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。前回の全体会にてご了承いただきました
計画案についてパブリックコメントを実施いたしましたのでご報告させて
いただきます。また、小金井市議会議員にも計画素案をお示しし、各会派よ
りご意見をいただきましたので、併せてご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。1月27日から2月5日までの10日間、介護保
険事業計画案に対する市民からの意見募集、いわゆるパブリックコメントを
実施いたしました。

結果につきましては、記載のとおり、1名の方から5件のご意見をいただ
きました。ご意見の内容については表に記載のとおりです。意見に対する検
討結果については、記載のとおりとしています。

パブリックコメントの結果については、市報4月1日号でお知らせする予
定です。

続きまして、参考資料1をご覧ください。市議会会派から寄せられた介護
保険・高齢者保健福祉総合事業計画の介護保険事業計画部分に関する意見に
ついて、総括表としてまとめています。3枚目以降が会派から寄せられた意
見となります。一つの会派から19件のご意見をいただきました。本委員会
の審議に際してご参考にしていただくため、お配りいたします。説明につ
きましては以上です。

(会長) これでよろしいですかね。では、今までの説明に対し、ご質問ご
意見等がありますでしょうか。この参考資料は議員から出たものでしたね。

それに対してはもう通知はしているのですか。

(介護福祉課長) 今後、いたします。

(会長) わかりました。そういう回答が出たということではありますが、い
かがでしょうか。

(平野委員) よろしいですか。

(会長) はいどうぞ。

(平野委員) 平野ですけれども、あの委員としてご意見をメールでお送りし

ましたけれども、記載されていないので、どうしたのかなと思っていますが、まあそれはですね、雇用で見ましたら、自分の現役のヘルパーとしての意見で、この市議会議員の意見で2枚目46番と大体趣旨は一緒ですけれども、自分自身も5年前に市の認定ヘルパーの養成講座を3万円でということで受けています。その時、大体1回に生徒が30名から40名で、それが大体3年度にわたってやっていますから、100名前後のメンバーの方がいましたが、いかんせんその同期の方と集まってみますと、みんなまだ働いておられない方もおいでになられる。そういった意味で、私の提案したのは、この担い手として参加していただけるように、市のほうで、受講生のリストをお持ちだと思のですが、それを活用するのが、一番手っ取り早いのではないだろうかと思っています。きちっと昔で言う介護保険のヘルパーの2級の資格を持っている方がいます。ですから、せっかくお取りになられたのに、動いていない方、活動していない方が多いように私は思っておりますので、ぜひこのあたりもお手紙を出すなり、連絡を取るなりして、資格のある方をヘルパー2級、それからヘルパーとして働くきっかけをつくっていただきたいというのが意見でしたので、申し添えます。

(会長) はい、ありがとうございます。それについて何か回答とかありますか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。ただいまご意見いただきました、昔2級を持っている方のリストがあるということですがけれども、昔集めたリストを今また利用するというは、個人情報の保管とか利用に関する壁というものがございます。

ただ、資格をお持ちの方で、今働いていらっしやらないような方に関しては、なるべくもう一度働いていただけるようにということも含めて、認定ヘルパーですとかサブスタッフという募集も広く周知を図ってまいりますので、そういった方も再度参加していただけるような周知方法を工夫してまいります。

(会長) よろしいですか。

(平野委員) はい。わかりました。

(会長) ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ではこれで、いわゆるパブリックコメントについてはご理解いただいたと

ということで次の議題に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
(会長) では、第7期の介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画最終案について、議題とします。事務局よりお願いします。

(介護福祉課長) 資料2をご覧ください。先ほどご説明しました資料1、およびこれまでの委員の皆様からのご意見をふまえ、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の最終案としてまとめたものになります。

前回からの主な変更点としましては、まず前回の会議において高橋委員よりキャッチコピーのようなものがあると市民に親しみやすく、わかりやすいのではないかとのご意見を踏まえまして、表紙に計画全体を表す副題として、「参加する楽しみ いきがいのある喜び いきいき長寿をこのまちで」を記載してございます。

同様に263ページの自立支援・介護予防・重度化防止の取り組みを表す副題として「ささえ合い 共に楽しみ いきいき長寿」を記載しております。

この副題あるいはキャッチコピーをつくるに際しては高橋委員にも全面的にご協力いただきまして、高橋委員のお父様にもご協力いただいて考えたものでございます。ご意見ありましたらこの場でお伺いしたいと思います。

そのほかの変更点としまして3点ございます。

199ページをご覧ください。4の認知症高齢者についてです。

厚生労働省の推計値をもとに、小金井市の2025年における認知症高齢者の推計値を下線のとおり加えております。このデータに関しては我々の施策を今後進めていくにあたり、重要なものと考えておりますので小金井市としての推計を加えました。

それから222ページをご覧ください。(2)健康づくり・介護予防の推進について、後半の段落部分を1点整理し、下線のとおり変更いたしました。

次に270ページをご覧ください。③65歳健康寿命の延伸についてです。

委員会中、それから委員会終了後に分かりにくいというご意見もございましたことから再度文言について整理をさせていただきまして、東京都保健所長会の健康寿命を指標にしたいというふうに改め、下線のとおり、変更いたしました。そのほか、計画全体を通して句読点や文言の統一、他計画との文言整理などを踏まえた修正をしております。以上です。

(会長) はい、では、今までの説明に対してご質問ご意見はありますでしょ

うか。

(酒井委員) ちょっといいですか。

(会長) はいどうぞ。

(酒井委員) 270ページの健康寿命のところ、ちょうど前回に議論もされていて、改善もされているかと思うのですが、2点ほど。

1つは東京保健所長会方式というのはどのぐらい、認知とか、もしくは専門家の中でまたは事業者の中で、フォーマルなものになっているのかどうかということが1つ。

あともう1点はですね、この中で表現として健康寿命82とかになっていて、市の平均寿命が81じゃないですか。男性の場合なんかはね。つまりその平均寿命のほうが、ここで言うところの健康寿命よりも数字が低いというか、それって一般的にみるとちょっとわかりにくい概念だと思います。平均寿命は、そのゼロ歳からの年齢で数えるから、全体値は少し落ちるわけですから、そのことをちょっとわかりやすく入れておいたほうが、平均寿命よりも健康寿命のほうが少し大きいということは、分かると思います。どうでしょうか。

(会長) はい。2点ですけど、どうですか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

まず1点目ですけど、この東京都保健所長会方式というものの認知度ということですけども、この保健所長会方式というのは、東京都の健康推進プラン21、これは10年間の計画になっていますけれども、その中で、評価指標として最終的にめざすべきものというふうにして、挙げられているものですので、東京都の中でオーソライズされているものと考えています。欠点を挙げるとすれば、結果が出るのが2年後というところです。ただ、この健康寿命を出すにあたって、小金井市の認定審査会での認定結果を提供しているということになりますので、介護度との連動性とか、それから認知度というものは信頼できるものと考えております。

それと2点目ですけども、委員がおっしゃいました平均寿命が81.53歳というのは平成27年度の結果で、平成27年度の男性の健康寿命は81.35歳で出ておりますので、健康寿命より平均寿命のほうが短いという結果にはなっておりません。平成24年度の平均寿命も出すことで整合性を

図りたいと思います。以上です。

(会長) はい。よろしいでしょうか。

(井上委員) ちょっといいですか。井上ですけれども、ちょっと今の考え方はちょっとおかしいのではないかと思います。先ほど言ったように、平均寿命というのは、ゼロ歳児の平均余命なわけですよ。ですから、比較するのであれば、65歳の平均余命と65歳の健康寿命を比較するのがわかりやすいのではないのでしょうか。この健康寿命というのは要するに65歳の人があとでどれだけ、ということですよ。

(会長) それと65歳を足したのが東京都方針となってくる。

(井上委員) だから、何かわかりにくくなるわけですよ。平均寿命と健康寿命が、ほぼ同じだという結果になってしまうわけじゃないですか。ですから65歳の平均余命というのはもっと長いわけですよ。男性で83とか4で、女性になったら極端にいうと90ぐらいだと思います。参考として挙げるのでしたら、これも、平均余命のほうが、妥当性があると思います。いかがでしょうか。

(会長) 東京都はどう使っていましたか。

(介護福祉課長) はい。平均寿命の数値、平均余命の数値、健康寿命の数値、それぞれ違うものとして東京都では扱っていますので、ここで平均寿命を出すことが非常にわかりづらくなっているのかもしれない。我々のめざしたいのは、寿命近くまで健康でいていただくことが、めざす姿であります。思い切ってここは、平均寿命は参考ですけど、取ってしまうという考え方もあるかなと思います。

(会長) はい。

(酒井委員) 今、井上委員がおっしゃった、そのゼロ歳からの平均余命を平均寿命という点でちょっと説明を加えておきますと、言葉は似ているけれども、まあ違うものということで、片方は要支援、要介護認定を初めて受けた人の平均年齢、年齢層でこう出ているわけだから、まあ、言葉は似ているけれども、概念は全然違う。

(会長) 平均寿命が一般的に言われることで、平均余命と書いて、平均余命って何なのかという議論よりも、むしろここで今みたいなコメントを加えて、違いが出ましたということをやれば事実関係としては整合性を担保できるの

で、そこはちょっと留意して下さい。そこでちゃんと誤解はないようになります。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。先生、何かありますか。

(齋藤委員) 今のでちょっと考えて込んでしまっていたのですが。普通、我々が言っているのは健康寿命といわゆる寿命の差を小さくしましょうという表現ですよ。そこで、65歳健康寿命と言う言葉が出てくると、ちょっと何がなんだかわからなくなってしまうような気がします。何とかもうちょっとうまい表現方法はないかなと思っています。

(会長) ちょっとこれは、今すぐに出ないかもしれないですね。医師会の方がご判断に迷うことですから。ですから、一応、酒井委員の今、おっしゃったことは、工夫ができるならば、一つの着地点として医師会の判断も含めてご検討したほうが、理解もしやすいでしょう。どこかで結論を出さないといけないところですから、その点をちょっと少し修正したらいいと思います。事実関係をきちんと伝えるということのための議論でしたので、それぞれの意見が通ったなと思います。ほかいかがでしょうか。

(大西委員) 全く私、個人的な意見ですが。東京都の健康増進計画にも反するようなことかもしれませんが、65というのは私も引かかるんですよ。後期高齢者という枠があって、健康保険も75歳からになっていますよね。そういう項目が、設けられているわけですから、65じゃなくて75にしたらいかがですか。検討しなくて結構でございますが、私は75以上からの議論にすべきじゃないかと個人的には考えます。

(会長) それのご意見として。

(酒井委員) 65というのは、国際的な捉え方で、日本でも法律には明確に明記していません。

(井上委員) WHOが決めたものですが、もう40年ぐらい前に決めた高齢者の定義ですよ。

(会長) 高齢者にとっては、自分が高齢者と思うか思わないかという主観的な判断も大きいし、それはもうずいぶん違いがあります。ただ、サービス年齢からいくと、65にして特養に入るとか、そういう基準はありました。それは、もう社会通念で対応しましたけど、まあでもここは、とりあえず75という意見が出たと。僕も60を超えましたが、75をめざして健康寿命を

何とかしたいと思いますが、まあ、そういう意見が出たということでとどめてよろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。いいですか。

(会長) はいどうぞ。

(酒井委員) 296ページの介護保険料ですね。ちなみに、他の自治体の上げ幅はあまり大きくはないのでしょうか。情報としては、いかがですか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。各市、様々な状況になっているようです。小金井市は第6期、今、5,200円ですけど、5,200円が各自自治体26市で並べた時に金額が低いほうから11番目になります。今まだ情報交換レベルですけども、5,400円にしたとき、低いほうから数えて9番目という状況になっていますので、各市とも数百円ずつアップのところが多くなっています。あとは、据え置きのところも、数は少ないけれども出てきているというような状況です。

(会長) 6,000円を超える市もあります。さらにそれを上回る地域もあります。ただ、2月初旬の計画なので、それは変動するだろうと言われていきますけど、多摩地域では、聞いたところ武蔵野市が上がって、さらに上回る地域もあるようです。この5,400円というのは、低いほうという認識がされていて、それは特に基金を崩したということです。多摩地域でも6,000円台もあるとともに、5,000円台もあり、1,000円くらいの差は、東京都としても捉えているようです。このように決まっていますから、随時、公表されると思いますけど、少なくとも小金井市のこの金額は、ある意味で安いほうだということで、サービスの供給量が削られているということではない限り、適切な額として言えるのではないかとということです。

(酒井委員) 隣の三鷹市は、5,750円ぐらいのようです。今までは、5,500円で、やっぱり200円ちょっと上がるようです。

(会長) まあ、少なくとも比較うんぬんというよりも、大事ですけど、全体から見ても決して大きな負担ではないと思っているところです。よろしいでしょうか。東京都内でもここまでちょっと差が出るっているのは、色々な事業のやり方が違ってきたり、特養を増やしたところはやっぱり増えているなど、そういうような傾向が出るので、介護保険の運営が、なかなか難しいとそう思っています。他はいかがでしょう。

(新井委員) じゃあ、1点質問させてください。前回の委員会の時にグラフ

のところグラフが急にゼロになったりするのは、何か注釈をつけたほうがいいのかという話をしてですね、274ページの介護予防サービス見込み料の介護予防訪問介護のところは、「【参考】平成28年度以降は地域支援事項へ移行」と書いてあるので、それで減ったのはわかるのですが、例えば、その下の介護予防訪問入浴介護とかはないですけど、何か理由があるのでしょうか。

(会長) 理由はありますか。

(介護福祉課長) この介護予防訪問入浴介護というのは、ほとんどニーズのない事業でありまして、自然体推計でゼロというふうに見込んでいます。平成27年度には60回のご利用がりましたが、おひとりの方ぐらいの利用しかございませんで、これはたぶん今後もほぼ見込みはないのだろうというふうなもので、制度が変わったものに関しては、注釈を入れております。

(新井委員) わかりました。

(会長) そうですね。これは制度の議論ではないですね。利用していないということですね。いかがでしょうか。

では、3年間の小金井市の介護保険事業及び高齢者保健福祉事業について、小金井市介護保険高齢者保健福祉総合事業計画に基づいて執行されることとし、ほかの部署におかれては関係機関等との連携を図りながら、適切に執行していただくようお願いしたいと思います。よろしいですか。なお、計画に関して今後所要の調整が発生した場合には、私、会長に一任いただき、事務局と調整を図ることでよろしいでしょうか。はい、ではそれで締めます。

では、このようにさせていただき、計画の印刷を進めていくこととしますが、これで一応最後の計画策定の委員会ということになりますが、皆様方でそれぞれご意見やご感想を一言ずつ言っていただき、最後にしたいというふうに思っているところがございます。では、新井委員からどうぞ。

(新井委員) はい、新井です。初めて介護保険の委員になりまして、公募でやってみたいと思って応募しましたが、皆さんプロの方ばかりで、私が何を言えばいいのかというのは結構よくわからないまま、ただ座っているような感じになったところもありましたけれども、非常に勉強になりました。介護保険とはこういうものだということを、ほぼほぼ知らなかったもので、色々なことを教えていただきましたし、皆さんの意見も聞いて、小金井市の中で高齢者の方々はどんなふうに住んでいるのかというのがわかってきて、そのた

めにはこういうことをやらなければいけないということがわかったので、非常に勉強になりました。皆さんありがとうございました。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。

(玉川委員) 玉川です。私は普段施設の中で勤務をしていることが多いので、外に出て皆さんと意見を交わすという場があまりなかったものですから、今回、この大きな事業計画策定に携わらせていただいたのは大変勉強になりましたし、客観的に自分の施設のサービスが皆さんにとってどうなのだろうと思う機会にもなりました。またこれからも勉強させていただいて、こういった場でしっかりとした意見が言えるようにしたいなと思います。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。

(齋藤委員) 齋藤です。私はこの計画策定に関する専門委員会のほうの所属ではないので、全体会の時だけお話を聞かせていただくので、ちょっと全容がなかなかわからなくて、次回、私がここに出られることになりましたら、策定のほうにぜひ、かかわらせていただければなど。医師会としても色々意見が言えるだろうと思うのですが、まあ飛び飛びですとなかなかついて行けなくてですね、とにかく、でもこの会に参加させていただいたことはとても勉強になりますし、皆さん一生懸命に考えていただいて、市の方を初め、委員長を初め、各委員の方々も本当によく勉強されているなと思います。感銘を受けました。次回もぜひ来たいななんて思っています。また勉強させて下さい。ありがとうございました。

(酒井委員) 酒井です。この計画づくり、私は、第5期からかかわっていると思いますけれども、今回ですね、私のほうからも色々わがままな要求をしたりして、事務局の方にもご負担をかけたかもしれませんけれども、誠実に対応していただいて、感謝をしております。やはり介護保険ができた時から、地域のやる気度が反映する制度だとは言われていたわけですがけれども、それがただのお題目からですね、ますますそれが現実化をしてきました。行政と市民と委員さんが一体となって、色々な議論しながら、3年間だから途中ではここに書いてないようなことの話も出てきたりするかもしれませんけれども、また一緒になってですね、進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(大西委員) 大西です。討議される議題がまさしく今、日本が抱えている少子高齢化にマッチして、しかも世界で類を見ないくらいのスピードで高齢化が進んでいるわけであります。それに全くマッチしている問題ということで、極めて重要な問題を議論していたなと思っております。また、来月くらいになりますとですね、今、厚生労働省が介護保険報酬改正並びに診療報酬改定の作成をしております。ほぼ9割方もうできていて、それを見ますと、微調整はあると思いますが、我々の関係では、在宅介護、これを推進すると。そして、かかりつけ医を強力に進めるという項目があり、これは決定のようです。そういうのでまさしく、きょう議論するようなこの計画策定並びに、介護を今後どうしていこうかというのは国の問題でもあり、極めて重要な会議であったと。大変参考になりましたし、ますますこれからまだわからないこともありますけれども、齋藤先生ではないですけど、もし機会があればまた、参加させていただきたいとそう思っております。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。

(井上委員) 井上です。今回初めて参加させていただきまして、非常に勉強になりました、どうもありがとうございました。感想ですけど、やっぱり計画を立てるのは、本当に大変なのだなど、そういう面ではですね、市のスタッフの方々、本当に大変努力されて、本当にそれには敬意を示したいと思います。ただ、やはり最終的にはどれだけできるか、やったかということかと思しますので、ぜひ、なかなか男性の高齢者があまり介護の現場に出てこないということでございますけれども、私もできるだけ努力もしたいと思っていますけれども。やはりそういう人達をうまく巻き込む仕組みというか、そういうグループにさせていただいてですね、少しでも成果が上がるようにがんばっていただきたい。私も少しでもお手伝いができればと思っております。どうもありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。

(佐々木委員) 介護保険を利用しています佐々木でございます。最初の時は色々ありましたものですから、保険を利用させていただいて、今はもうほとんど大丈夫におかげさまでなりました。ですけど、これからまた年齢的に考えますと、これからがどうなっていくのだろうか自分で自分の体がなかなかきちんとコントロールができていませんものですから。でもこの会に参加さ

せていただいて、資料を読むだけでも大変で、理解ができてない部分がいっぱいあるものですから、でもなるべく一生懸命、本当に小さな力しかないと思いますけど、皆さんのご意見を伺ったりなんかして、もっと勉強ができたらいいなと思っております。色々ご迷惑をかけるのではないかと思いますけど、また今後ともよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

(伊藤委員) 伊藤です。運営委員会というのは初めて参加させていただきましたが、本当に役に立っているかどうか恐縮しております。こういう運営委員会に参加させていただきまして、本当に勉強になりました。私も仕事上、海外55カ国を回っていましたけれども、日本ほど保険制度の充実した国はなく、すばらしい国と私は思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

(高橋委員) 市民公募委員の高橋です。委員は2期目で、10年ほど前に末期がんの母を在宅介護した、そういう経験が何か生かされたらいいなということで、委員をやらせていただきました。

在宅介護が横浜でしたけれど、在宅で介護ができたのは、制度が整っていて、医療の連携もあって、福祉の連携もあって、それで在宅ができたので、この小金井もその人らしく、それこそ生き生きと人生を過ごせるようなそういう町になっていただきたいなという思いです。

みなさまに色々教えていただきながら任務できましたこと、感謝いたします。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

(鈴木委員) 家内を5年ほど介護していたわけですけど、介護というと、自立、共助、公助ですよね、そういうふうに分けられているようですけども、公助、介護保険でやっていただく行為はもう十分過ぎるぐらいだと思います。さっきもおっしゃっていたけど、国際的に見てもね、こんなに充実したものはそんなにないと思います。そういうことで、もう十分だと。負担される方は大変ですけど。自助については、これはもうその人の病気によりますけれども、自分のことですから、それなりに努力したり、家族が介護したりするのは当たり前のことです。あと一番これから身をいれていかなければいけな

いのは共助ですね。実際介護をしている身にとっては、何かの時にちょっと手助けが欲しい局面がいっぱいあります。というようなことで、NPO法人とか、そうでない任意のグループ、色々な介護関係もあるようですけども、ぜひ共助という点で、私も何かに参加して色々お話聞いています。僕は、役所の方が介護に関して何人いらっしゃるか知りませんが、やはりそういったNPO法人とか任意団体の活動に月一遍でいいですから参加していただくと。大変だと思いますけど、もっと実態が身に沁みて分かりますよ。そういうようなことで、できれば、月に1回そういった任意団体やNPO法人に、参加していただいて、実際に介護による問題のある方々が集まっているわけですから、参加していただくと、またその人達にとっても励みになると思います。ぜひ、お願いしたいと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。

(平野委員) 平野です。実際、現役ヘルパーをやっていると、もう5年過ぎましたけれども、現在までに23名の方の面倒を見ていますけれども、途中で亡くなったり、老人ホームに入ったりしていますので、長くてもお一方の面倒見るのはだいたい3年ぐらいです。現在7名の方の面倒を見ていますけれども、やはり人手が足りない。今、つきみの園で訪問ヘルパーをやっていますけれども、男性が3人しかいないです。やはり要望としては、皆さん、ご家族の方も男性が男性の面倒を見てほしい、それも同年代の方をということです。やはり、70、80の方を面倒見ていると、若い方が来られると話が合わなかったり、女性では嫌だということで、ご家族そろって、男性のヘルパーがもっといないのだろうかということをお願いされています。やはり自分としては、先ほど申し上げましたように、5年前の市の講座を受けて、その時男性職員もいましたけれども、一緒に仕事しませんかとお声を掛けながら介入できればと。そういった意味で、自分なりに声掛けをして、その方たちは、だいたい60代70代の年齢になってきていますから、できるだけ男性のヘルパーを増やすように努めております。委員になってみて本当に勉強になりまして、ケアマネに負けないぐらい知識を身につけて、今後ともやってみたいと思います。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。

(山極委員) 山極です。保険福祉総合事業計画に関しては、6期から数えて

2回目の参加でございます。最初はやはりこういった計画に携わること自体も不慣れで、なかなか発言もできなかったのも、今期に関してはしっかり代表として発言もできるようにというふうに思って努力してきましたけれども、なかなか計画に反映するところまでもっていったかどうかというのはちょっと自分では自信がないなという感じで、まだまだ勉強しなきゃいけないと思っています。個人的には、15年以上前から小金井の介護予防の事業に携わらせていただいて、先ほどの鈴木委員の話じゃないですけど、現場の温度みたいなものを、自分では十分感じ取りながら仕事をしてきています。自助、互助、共助ということで、バランスよく、しかも、小金井市らしい保健福祉総合事業計画を今後もつくっていけるように、一緒に勉強していけたらなというふうに思っております。

(会長) ありがとうございます。

(亙理委員) 社会福祉協議会から来ております。亙理と申します。社会教育関係の仕事をしておりましたが、仕事が終わった時に、次は介護だろうということで、はりきって介護事務であるとか介護ヘルパーであるとかそういう資格を取り、また母親もデイサービスに出ておりますので、このお話が来たときは私にぴったりだなと思って、勇んで出席させていただきましたが、資料も膨大であり、とても難しくて何のお役にも立てませんでした。

本当に色々な委員会に出ている私ですけど、今回は本当に恥ずかしい限りです。次にチャンスがありましたら、がんばりますので、またよろしくお願いたします。そして、職員の方々、本当にお疲れさまでした。

(会長) ありがとうございます。

それぞれの方にご意見いただきましたが、私としましても毎年介護保険が難しくなるというか、高齢者保健福祉計画が難しくなると。

それはニードというか、その該当者がふえているし、地域もちょっと弱くなったり家族の関係も少し弱くなっていると。そういう中で孤立の問題とかどんどん出てきていると。生活困窮の中でも高齢の方もやっぱり一定の割合あると。そういうところなので、毎年毎年難しくなっているなというふうに思うところでございます。特に今年は総合事業が大きなテーマになってきていますけど、地域がだいぶ問われるところでもございまして、事業者とともにやはり住民や、また医師会等々との連携がないと進まないというところでもござ

いますので、今後は、いわゆるプランが立ちましたら、Dの実施。そして実施してそれが本当に実施できるかをチェックしていく。そしてさらにそれを修正していくということが、繰り返し行われないとサービスは低下していくだろうと、援助は低下していくだろうというふうに思っているところでございます。だから、Pにたくさん時間をかけるのは大事ですけど、それだけではなくDという実施、プランだけでなく実施にどう運べるかが本来の行政の役割です。

今日は、市長にも、これだけ議論をしましたので、あんまり議会で紛糾しないでちゃんとやっていただきたいというつもりで申しあげましたけど、やはり、早くDの実施していただいて、それをちゃんとチェックして、さらにレベルアップしていくという循環を早急につくることが大事かなというふうに、特に小金井に対しては思っているところでございます。

一定のところまで纏まり、様々なご助言いただいたこと、心より感謝いたします。ありがとうございました。では行政のほうで一言ありますか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。本来であれば福祉保健部長からお礼を申し上げるところですけれども、本日、去年に引き続き2回目のインフルエンザとなりましてお休みしておりますので、私からでもうしわけございません。昨年から大変長い道のりでした。介護保険制度というのは給付つまりお金の使い方と市民のみなさまの負担の関係が非常に透明な制度でありますことから、お金の使い方は、市民の皆様とともに考えることが重要であると思っております。先生をはじめ、委員みなさまの貴重なご意見をいただきながらつくってきた事業計画となりました。本当にありがとうございました。先ほどからこれでおしまいというムードが漂っておりますけれども、今後はこの計画がちゃんと進められているか、事業量の推計が妥当であったか、さらにみなさまとともに点検評価を行っていきたいと思っております。任期については、まだ少しありますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長) 事務局から何かありますか。

(介護保険係長) はい。介護保険係長でございます。2点ほどございます。まず1点目です。今、お配りしましたチラシ「お元気サミットイン小金井」ということで、2月14日水曜日、宮地楽器大ホールで、2月15日木曜日、同じく宮地楽器の小ホールで行うイベントでございます。特に、2月14日

につきましては、午後からですけれども、裏面をご覧いただきまして、シンポジウムに齋藤委員がシンポジストとしてご出席いただけるということでございます。また、この14日につきましては、ロールプレイングもございまして、事業所の方や市の職員も出演させていただきますので、どうぞ応援いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから2点目でございます。次回の運営協議会の関係でございます。今年度につきましては、本日をもって最後になります。それで委員の皆様の任期が、平成30年9月30日までとなっております。来年度に入りまして、おおむね7月に開催を予定しているところでございます。それをもちまして一区切りという形になります。また、日程等決まりましたら、事前に皆様のほうにご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長) ありがとうございます。以上で平成29年度第3回介護保険運営協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 14時54分